

平成30年度

南房総市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第78号

平成30年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

平成30年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,818千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,472,781千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月3日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 県支出金		3,996,928	24,687	4,021,615
	1 県補助金	3,996,927	24,687	4,021,614
6 財産収入		617	70	687
	1 財産運用収入	617	70	687
8 繰入金		360,043	△27,701	332,342
	1 他会計繰入金	360,042	△27,701	332,341
9 繰越金		100,002	68,762	168,764
	1 繰越金	100,002	68,762	168,764
歳 入	合 計	5,406,963	65,818	5,472,781

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		35,681	270	35,951
	1 総務管理費	26,893	270	27,163
2 保険給付費		3,931,343	24,417	3,955,760
	1 療養諸費	3,381,626	21,102	3,402,728
	2 高額療養費	531,910	3,315	535,225
3 国民健康保険事業費納付金		1,367,421	0	1,367,421

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 医療給付費分	953,948	0	953,948
	2 後期高齢者支援金等分	312,148	0	312,148
	3 介護納付金分	101,325	0	101,325
5 保健事業費		54,581	2,920	57,501
	1 保健事業費	12,831	2,920	15,751
6 基金積立金		617	70	687
	1 基金積立金	617	70	687
8 諸支出金		7,318	38,141	45,459
	1 償還金及び還付加算金	6,706	38,141	44,847
歳	出	合	計	
		5,406,963	65,818	5,472,781

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 県支出金	3,996,928	24,687	4,021,615
6 財産収入	617	70	687
8 繰入金	360,043	△27,701	332,342
9 繰越金	100,002	68,762	168,764
歳入合計	5,406,963	65,818	5,472,781

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	35,681	270	35,951
2 保険給付費	3,931,343	24,417	3,955,760
3 国民健康保険事業費納付金	1,367,421	0	1,367,421
5 保健事業費	54,581	2,920	57,501
6 基金積立金	617	70	687
8 諸支出金	7,318	38,141	45,459
歳出合計	5,406,963	65,818	5,472,781

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
270			
24,417			
		△27,701	27,701
			2,920
		70	
			38,141
24,687		△27,631	68,762

2. 歳 入

第 5 款 県支出金 (補正額 24,687 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	県補助金	3,996,927	24,687	4,021,614		
	1 保険給付費等交付金	3,996,927	24,687	4,021,614		
					1 普通交付金	24,417
					2 特別交付金	270
	計	3,996,928	24,687			

第 6 款 財産収入 (補正額 70 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	財産運用収入	617	70	687		
	1 利子及び配当金	617	70	687		
					1 利子及び配当金	70
	計	617	70			

第 8 款 繰入金 (補正額 △27,701 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	他会計繰入金	360,042	△27,701	332,341		
	1 一般会計繰入金	360,042	△27,701	332,341		
					1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△10,693

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 普通交付金	24,417 24,417
(保険年金課) 特別調整交付金分(市分)	270 270

第5款 県支出金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 基金利子	70 70

第6款 財産収入

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	△10,693 △10,693

第8款 繰入金

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	(I 一般会計繰入金)				2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△12,495
					5 財政安定化支援事業繰入金	△4,513
	計	360,043	△27,701			

第 9 款 繰越金 (補正額 68,762 千円)

科 目		補正前の額	補正額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	100,002	68,762	168,764		
	2 その他繰越金	100,001	68,762	168,763		
					1 その他繰越金	68,762
	計	100,002	68,762			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△12,495 △12,495
(保険年金課) 財政安定化支援事業繰入金	△4,513 △4,513

第8款 繰入金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) その他繰越金	68,762 68,762

第9款 繰越金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	270	一般管理費（保険年金課） 270
		13委託料 270
		委託料 270
		国保ラインシステム改修委託料 270

第1款 総務費

第 2 款 保険給付費 (補正額 24,417 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	療養諸費	3,381,626	21,102	3,402,728	21,102	0	0	0
	2 退職被保険者等 療養給付費	27,500	17,300	44,800	17,300	0	0	0
					17,300	0	0	0
	3 一般被保険者療 養費	18,850	3,802	22,652	3,802	0	0	0
					3,802	0	0	0
2	高額療養費	531,910	3,315	535,225	3,315	0	0	0
	2 退職被保険者等 高額療養費	4,700	3,315	8,015	3,315	0	0	0
					3,315	0	0	0
	計	3,931,343	24,417	3,955,760	24,417	0	0	0

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
区 分	金 額			
19 負担金、補助及び交付金	17,300			退職被保険者等療養給付費（保険年金課） 17,300
				19負担金、補助及び交付金 17,300
				負担金 17,300
				退職被保険者等診療報酬 17,300
19 負担金、補助及び交付金	3,802			一般被保険者療養費（保険年金課） 3,802
				19負担金、補助及び交付金 3,802
				負担金 3,802
				一般被保険者療養費 3,802
19 負担金、補助及び交付金	3,315			退職被保険者等高額療養費（保険年金課） 3,315
				19負担金、補助及び交付金 3,315
				交付金 3,315
				退職被保険者等高額療養費 3,315

第2款 保険給付費

第3款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 0千円)

項	科 目 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	医療給付費分	953,948	0	953,948	0	0	△20,108	20,108
	1 一般被保険者医療給付費分	948,963	0	948,963	0	0	△20,108	20,108
					0	0	△20,108	20,108
2	後期高齢者支援金等分	312,148	0	312,148	0	0	△5,094	5,094
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	310,415	0	310,415	0	0	△5,094	5,094
					0	0	△5,094	5,094
3	介護納付金分	101,325	0	101,325	0	0	△2,499	2,499
	1 介護納付金分	101,325	0	101,325	0	0	△2,499	2,499
					0	0	△2,499	2,499
	計	1,367,421	0	1,367,421	0	0	△27,701	27,701

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
		<u>一般被保険者医療給付費分（保険年金課）</u> 財源補正
		<u>一般被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課）</u> 財源補正
		<u>介護納付金分（保険年金課）</u> 財源補正

第3款 国民健康保険事業費納付金

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
25 積立金	70	財政調整基金積立金（保険年金課）	70
		25積立金 積立金	70
		財政調整積立金	70

第6款 基金積立金

第 8 款 諸支出金

(補正額 38,141 千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	償還金及び選付加算金	6,706	38,141	44,847	0	0	0	38,141
	4 療養給付費等負担金償還金	1	37,594	37,595	0	0	0	37,594
					0	0	0	37,594
	6 特定健康診査等負担金償還金	1	547	548	0	0	0	547
					0	0	0	547
	計	7,318	38,141	45,459	0	0	0	38,141

